

佐世保市サプライチェーン強化促進事業補助金 募集要項

1. 事業目的

物価高騰等の影響を受けている市内中小企業者が事業規模拡大に向けて実施する生産性向上に資する取組を支援し、市内サプライチェーンの強靱化を図り、市内経済や雇用を下支えするために実施するもの。

2. 補助対象者

市内に主たる事業所を有する中小企業者等

※長崎県製造業賃上げ対応型投資促進補助金（サプライチェーン強化促進タイプ）の採択を受けた市内企業

3. 補助対象事業・補助限度額等

対象事業：長崎県が実施する「長崎県製造業賃上げ対応型投資促進補助金（県内サプライチェーン強化促進タイプ）」の採択を受けた事業。

対象経費：県の補助金の採択を受けた事業のうち長崎県からの補助を除いた企業の自己負担分。

補助率：対象経費の3分の1以内。

補助上限額：3,000万円

4. 補助金申請に必要な書類

- (1) 補助金交付申請書（様式第1号）
- (2) 長崎県製造業賃上げ対応型投資促進補助金（サプライチェーン強化促進タイプ）の交付決定の写し
- (3) 長崎県の補助金の交付申請時に提出した事業計画書の写し
- (4) 直近事業年度の貸借対照表及び損益計算書
- (5) 法人登記簿謄本（履歴事項全部証明書）の写し
- (4) 市税の滞納のない証明書

8. 申請受付期間

令和7年6月2日（月）から令和7年6月30日（月）※土・日曜、祝日を除く。

9. 補助金交付決定の時期

6月末～7月上旬（予定）※補助金は、実績報告後に精算払いを行います。

◆補助金申請書類の提出先及び問い合わせ先

佐世保市 経済部 商工労働課 〒857-8585 佐世保市八幡町1番10号

TEL:0956-24-1111（内線：3003）E-mail:syouko@city.sasebo.lg.jp